

5 地域高規格道路

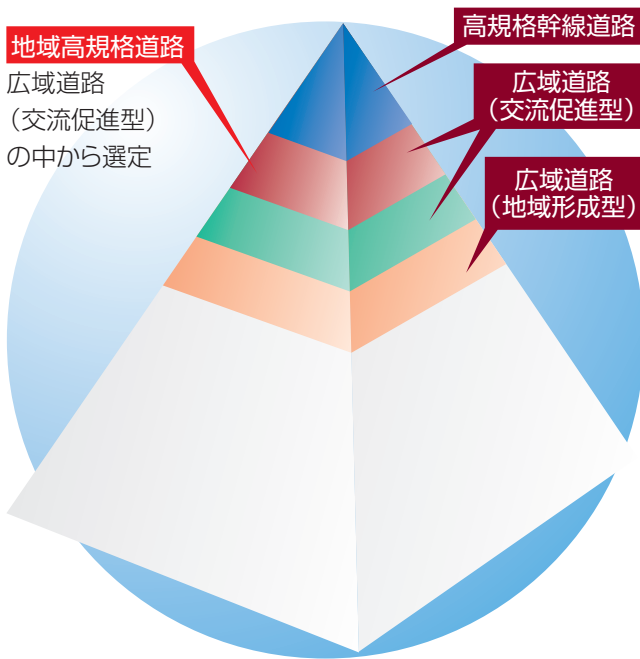
地域高規格道路とは

地域が一体となって連携する広域的な「地域集積圏」の形成、集積圏相互の交流、交通拠点等との連結を図るため、全国レベルの高規格幹線道路と連携し地域道路ネットワークの軸を形成する高規格な道路のことです。

地域高規格道路は、広域的な交流を促進し、地域間連結を図るための広域的な幹線道路のマスタープランである、広域道路整備基本計画に位置づけられています。(P23参照)

山口県広域道路整備基本計画

広域道路整備基本計画は、概ね30年間で整備可能な幹線道路網の整備計画で、高規格幹線道路と広域道路(国道、主要な県道)で構成しています。このうち、広域道路は、交流促進型と地域形成型に区分され、地域高規格道路は交流促進型路線の中から選定されます。



地域高規格道路の基本構造

地域高規格道路は、2車線以上の自動車専用道路または、それと同等の機能を有する道路で、沿道や交通の状況に応じておおむね60km/h以上の速度サービスを提供できる質の高い道路です。

地域高規格道路の指定手順

広域道路整備基本計画の策定 広域道路(交流促進型)の選定

都道府県等の要望

路線の緊急性、重要性、地域活性化への効果、構造、ネットワークとしての整合等を検討

地域高規格道路の指定

路線(プロジェクト)の指定

1. 「候補路線」(道路、都市・地域整備局長指定)

地域高規格道路として整備を進めることが妥当か検討を進める路線

2. 「計画路線」

(国土交通大臣指定・国土交通事務次官通知)

地域高規格道路として整備をすすめていくため基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線

都道府県等の要望

整備のプライオリティ、調査の熟度、地域活性化への効果等を検討

区間(事業単位)の指定

3. 「調査区間」(道路、都市・地域整備局長指定)

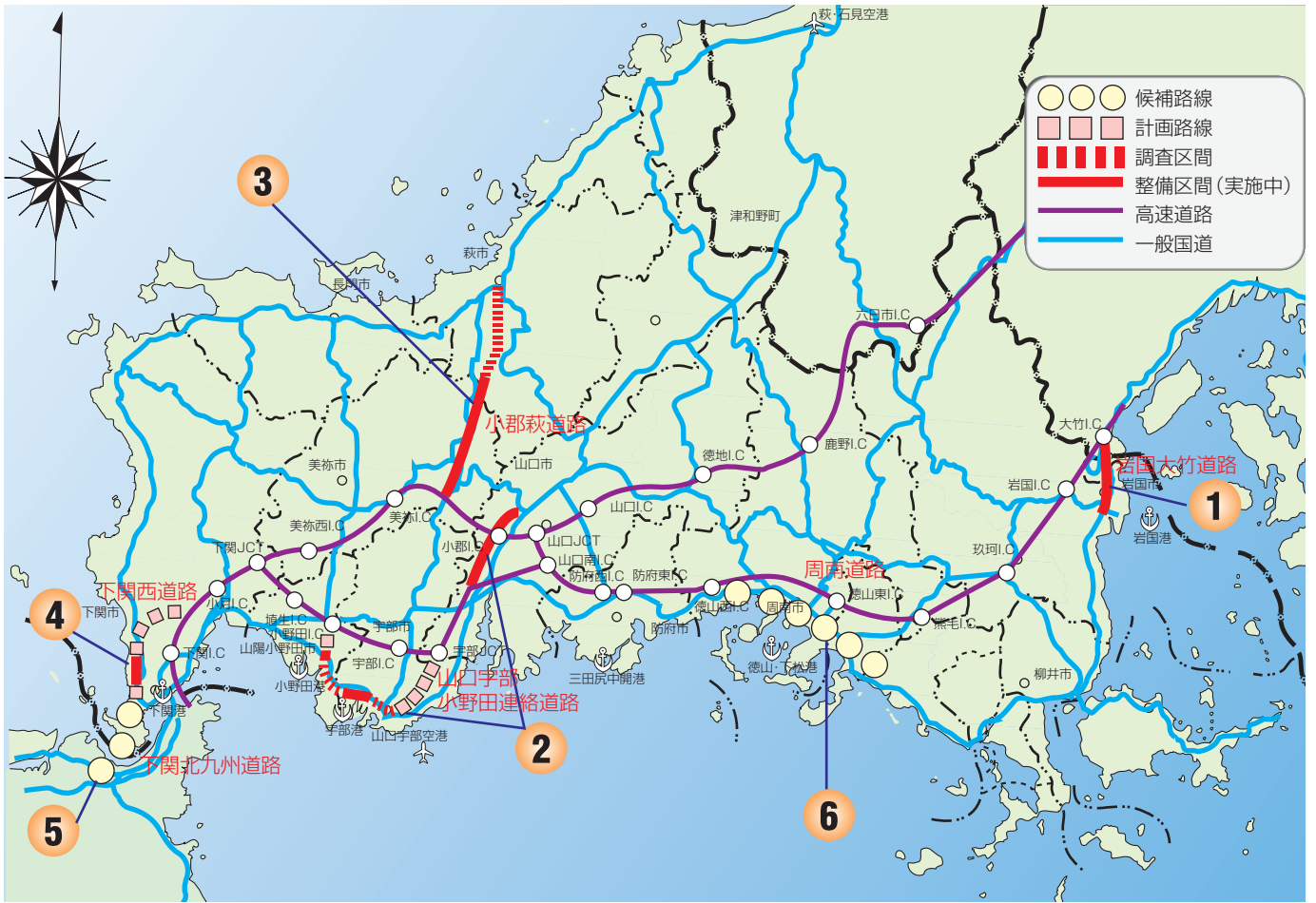
ルート選定、整備手法、環境アセスメント、都市計画等の調査を進める区間

4. 「整備区間」(道路、都市・地域整備局長指定)

事業着手に向け実施設計、地元協議等を進める区間

事業着手

山口県の地域高規格道路



	路線名	区 間	候補路線	計画路線	調査区間	整備区間
1	岩国大竹道路	大竹市～岩国市 (国道2号 岩国大竹道路)	-	H6.12.16 L=約15km	H7.8.23 L=9km	H10.12.18 L=10km(精査)
		岩国市山手町～岩国市藤生町 (国道188号 岩国南BP)			-	H7.4.28 L=5km
2	山口宇部小野田連絡道路	山口市朝田～山口市小郡上郷 (主要地方道 山口宇部線)	-	H6.12.16 L=約40km	H8.8.30 L=3km	H10.12.18 L=4km(精査)
		山口市小郡上郷～山口市江崎 (主要地方道 山口宇部線)			H7.8.23 L=10km	H8.8.30 L=10km
		宇部市西岐波上の原 ～宇部市岬町			未 定	未 定
		宇部市岬町～宇部市中央町			H11.12.17 L=5km	未 定
		宇部市中央町～宇部市東須恵 (都市計画道路 宇部湾岸線)			-	H7.4.28 L=5km
		宇部市東須恵～山陽小野田市日の出			H10.12.18 L=6km	未 定
3	小郡萩道路	美祢市美東町真名(中国縦貫自動車連結部) (国道490号美東大田道路)	-	H6.12.16 L=約30km	H8.8.30 L=5km	H12.12.20 L=1km
		美祢市美東町真名～美祢市美東町大田 (国道490号美東大田道路)			H10.12.18 L=5km(精査)	
		美祢市美東町大田～美祢市美東町絵堂 (国道490号大田絵堂道路)			H7.8.23 L=6km	H8.8.30 L=7km(精査)
		美祢市美東町絵堂～萩市			H12.12.20 L=15km	未 定
4	下関西道路	下関市～下関市武久町	H6.12.16	H10.6.16 L=10km	未 定	未 定
		下関市武久町～下関市垢田 (国道191号 下関北BP)			-	H10.12.18 L=3km
		下関市垢田～下関市			未 定	未 定
5	下関北九州道路	下関市～北九州市	H6.12.16	未 定	未 定	未 定
6	周南道路	周南市～光市	H10.6.16	未 定	未 定	未 定